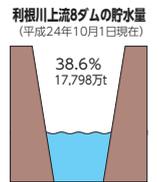


水道だより

No.160
越谷・松伏水道企業団



2012年10月号

水道統計
給水人口(平成24年9月1日現在) 360,502人
給水世帯数(平成24年9月1日現在) 149,539世帯
平成24年9月分1人1日平均配水量 300ℓ



松伏町の親水スポット、松伏総合公園の調整池。
スペイン風の風車は、町のシンボルになっている。

越谷・松伏水道企業団の
ホームページをご覧ください。
<http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>
Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706



彩り鮮やかなキバナコスモス
(越谷市梅林公園)

節水のご協力、ありがとうございました

今年の猛暑と雨不足の影響で、首都圏の水がめである利根川水系ダムの貯水量が平年を大きく下回る事態となり、埼玉県では、9月11日から10月3日まで利根川水系からの取水制限が実施されました。皆さまには節水にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

水道水の水源とダムの役割

水は天からの恵みもの——日本は世界でも有数の多雨国といわれていますが、国土が狭く、人口が多いので、実際の1人あたりの年間降水総量は決して多いわけではありません。

地上に降った雨は、河川を流れて水道水の水源となりますが、日本の河川は勾配が急で流れが速く、長さも短いので、水は短時間で海に達してしまいます。また、河川を流れる水の量は、梅雨や台風期、雪解け期に多くなるものの、常に安定しているわけではありません。

このように、季節や天候によって変動する河川の流量を調節し、大切な水資源をいつでも使えるように私

たちの生活を支えてくれているのがダムです。

ダムでためられた水は、降水量や水需要の変動に応じて放流され、水道水や農業・工業用の水に使われます。大雨のときには、水を一時的にため、安全な水量だけを放流することで、洪水被害を最小限に食い止める役割ももっています。水力発電の機能をもったダムもあります。

企業団の渇水対応

越谷市・松伏町の水道水の水源は、約9割が利根川の支流である江戸川の河川水です。河川水は、埼玉県営の浄水場で取水・浄化され、企業団の浄・配水場に送られてきます。残りの約1割は、越谷市・松伏町内にある深井戸からくみ上げた地下水で、企業団の浄水場で浄水処理をしています。

今回の渇水では、利根川水系の取水制限に伴い、埼玉県営水道からの受水量の制限が実施されましたが、当企業団では、その不足分を地下水で補い、通常どおりの配水を続けました。今後も引き続き、安定的な水道水の供給に努めていきます。



9月議会結果報告

9月定例議会が9月28日に開かれ、企業長から次の2議案が提出されました。

企業長提出議案「損害賠償額を定め和解することについて」は、原案のとおり可決されました。

また、企業長提出議案「平成23年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」は、決算特別委員会を設置して継続審査することとなりました。

10、11月の口座再振替日は26日の1回です

上下水道料金の口座振替日は、検針した翌月の6日です。6日に引き落としができなかった場合は、再振替を同月内に2回（16日と26日）しています。（振替日、再振替日が休業日の場合は、翌営業日です）

ただし、10月、11月の再振替日は、休日とシステムの都合から26日の1回のみとなりますのでご注意ください。

■問合せ お客さま課料金係 内線222

平成25・26年度物品等競争入札 参加資格登録を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品の納入等を希望される方は、入札参加資格の登録が必要となります。今回の受付による有効期間は、平成25年4月1日から平成27年3月31日です。

【対象業種】

○物品購入 ○印刷請負 ○業務委託（工事関係を除く） ○賃貸借業務 ○建設資材

【受付期間及び申請方法】

12月3日（月）～12月21日（金）（当日までの消印有効）に申請書類を総務課庶務係に郵送してください。詳しくは、企業団ホームページをご覧ください。

【あて先】

〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷・松伏水道企業団総務課庶務係 契約担当

■問合せ 総務課庶務係 内線254

夏休み親子 水道教室

「合角ダム」 を訪れました

7月27日に、親子水道教室を開きました。この水道教室は、親子そろって水源地であるダムの施設見学をすることで、水の大切さなどを知ってもらうことを目的に開催しています。

今回の見学先は荒川水系の合角ダム（秩父市）で、13組38人の親子が参加しました。参加した皆さんは、施設を見学しながらダムの役割について説明を受け、ダムの水が浄化されてきれいな水となって家庭に届けられるまでの過程などについて学びました。

また、学習のあとは、みどりの村（小鹿野町）で水鉄砲づくりを体験し、水とふれあいながら楽しい1日を過ごしました。



▲参加者の皆さん



ダムの役割などを▶
学びました

水道教室 参加体験記



松伏町大川戸
石井 良樹くん

水道教室に当たったよとお母さんに聞いた時、「えー。ダムっておもしろいの？」って思いました。でも、ダムに行ったらすごく大きくてびっくりしました。ダム内部に入ったら、息が白くなるくらい寒かったです。ダムの中は1年中10度くらいで、冬だと逆に暖かく感じると聞き、冬にも入ってみたいなあと思いました。ダムの水を川に放流する時は、川の生物が死なないように川の温度に合わせてから流していると聞き、すごいなあと思いました。ダム湖にはゴミ1つ落ちていなくて、いつもきれいに掃除していると聞き、大変だなあと思いました。

行きのバスの中で水ができるまでのビデオも見ただけ、ぼくたちが使っている水ができるまで大変な事がわかり、水を大切に使おうと思いました。

水鉄砲作りもしました。竹を使って物を作るのは初めてで難しかったけど、水が飛んだ時はすごくうれしかったです。親子水道教室に参加できてよかったですと思いました。

ご家庭での備えも大切！意識していますか？

災害時の水対策

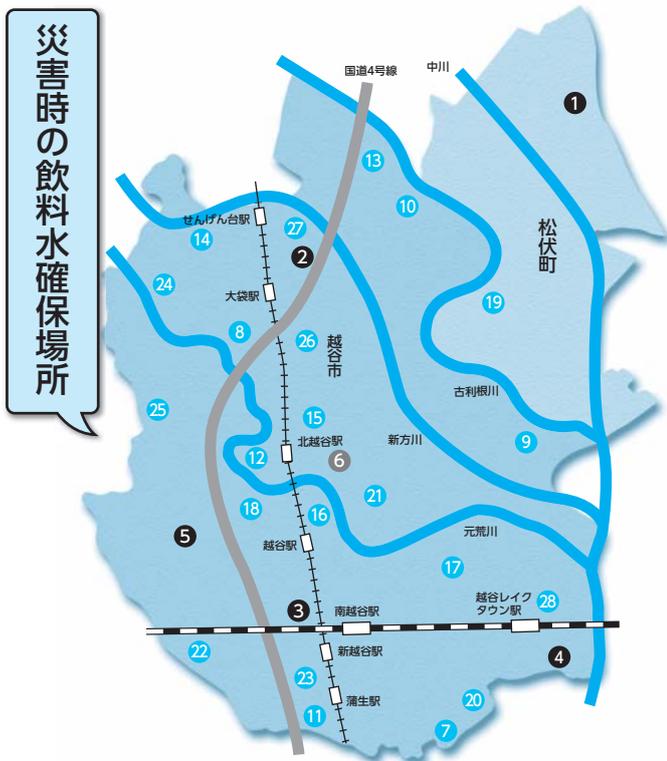
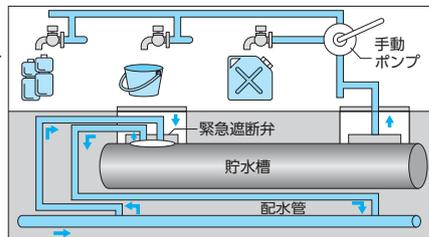
災害などの緊急時には、各浄・配水場や「越谷災害用飲料水基地」、越谷市・松伏町内に22基設置してある「耐震型緊急用貯水槽」などで飲料水を確保し、応急給水を行います。

応急給水は飲料水確保場所のほか、越谷市および松伏町が設置する避難所・避難場所などで行います。いざというときに備えて、お近くの飲料水確保場所や避難所などを確認しておきましょう。



◀ 越谷災害用飲料水基地
災害用の深井戸から地下水をくみあげて、飲料水を供給します。

耐震型緊急用貯水槽
水道管と直結していて、災害時には緊急遮断弁が作動して、1基あたり100トンの水道水をためることができます。



浄・配水場等	名称	所在地
①	築比地浄水場	松伏町築比地802
②	北部配水場	越谷市下間久里633
③	南部浄水場	越谷市南越谷3-23-22
④	東部配水場	越谷市東町6-168-3
⑤	西部配水場	越谷市北後谷201
⑥	越谷災害用飲料水基地 (災害用井戸)	越谷市越ヶ谷2620-1 (旧越谷浄水場)

耐震型緊急用貯水槽	名称	所在地
⑦	蒲生南小学校	越谷市南町1-8-1
⑧	大袋東小学校	越谷市袋山1750
⑨	越谷総合公園	越谷市増林3-1
⑩	大杉公園	越谷市大杉518
⑪	大間野小学校	越谷市大間野町2-115
⑫	北越谷小学校	越谷市北越谷3-10-38
⑬	平方小学校	越谷市平方2784
⑭	千間台小学校	越谷市千間台西5-4
⑮	栄進中学校	越谷市大沢659-1
⑯	越谷市中央市民会館	越谷市越ヶ谷4-1-1
⑰	大相模中学校	越谷市相模町3-165
⑱	宮本小学校	越谷市宮本町5-85
⑲	松伏会館	松伏町田中3-19-4
⑳	川柳公園	越谷市川柳町4-15-1
㉑	東越谷第二公園	越谷市東越谷3-14
㉒	出羽公園	越谷市七左町4-222
㉓	南越谷第一公園	越谷市南越谷5-21
㉔	埼玉県立大学	越谷市三野宮820
㉕	しらこぼと運動公園	越谷市砂原39
㉖	鷲高第二公園	越谷市東大沢3-3
㉗	千間台第一公園	越谷市千間台東1-14
㉘	レイクタウンスポーツ公園	越谷市東町4丁目地内

ご家庭でできること

●飲料水を備蓄しましょう

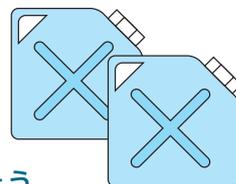
災害に備えて、1人1日3リットル×3日分の飲料水の備蓄をお願いします。

水道水をくみ置く場合は、清潔でフタのできる容器に口元いっぱいまで水を入れ、直射日光を避けて保存してください。常温で3日、冷蔵庫で10日程度保存できます。浄水器を通した水や煮沸した水は、塩素による消毒効果がなく、日持ちしないのでご注意ください。



●飲料水を運ぶ容器準備しましょう

応急給水に備え、飲料水を入れるための清潔な容器をご家庭でも備えておきましょう。



●お風呂の水を有効活用しましょう

お風呂の残り湯は、断水時に洗濯用水やトイレの水に使うことができます。すぐに流してしまわずにためておくと、いざというときに役立ちます。

●断水中は、蛇口を閉めておきましょう。

断水中に水道の蛇口が開けっ放しになっていると、給水が再開したときに家の中が水浸しになってしまうことがあるので注意しましょう。

水道水の水質検査体制について

越谷・松伏水道企業団では、水道水を安心してご利用いただくため、水源から給水栓（蛇口）に至るまで水道水が常に安全で衛生的な状態に保たれるよう何重にもチェックし、きめ細かな水質管理を行っています。

当企業団では、水質基準項目50項目のうち37項目、水質管理目標設定項目25項目のうち15項目について、自己検査を行っています。残りの項目については、厚生労働省登録機関に検査を委託しています。

水質基準項目

水道水が備えるべき水質上の要件で、水道法に基づいて50項目が設定されています。それぞれに水質基準値が定められ、検査が義務づけられています。

水質管理目標設定項目

将来にわたり水道水の安全を確保するため、水質管理上留意すべき項目として、当企業団の浄水方法では25項目が設定されています。

浄水場・配水場での水質検査

企業団がお送りしている水道水の約9割は、江戸川（利根川水系）から取水している埼玉県営の庄和浄水場と新三郷浄水場で浄水処理した水を使用しています。残りの約1割は、地下250メートルから400メートルの深さの井戸からくみ上げた地下水を使用しています。

配水（皆さまにお送りする水）は月1回、企業団のすべての浄水場・配水場から採水して、企業団の水質試験室で検査をしています。また、浄水場では、原水（井戸からくみ上げた地下水）と浄水処理後の地下水、配水場では、受水（埼玉県営水道から送られた水）も同様に月1回の自己検査をしています。

さらに、原水の水質については、感染症の原因となるクリプトスポリジウムの検査を年2回、農薬の検査を年1回、すべての井戸の水質検査を年1回、外部検査で行っています。

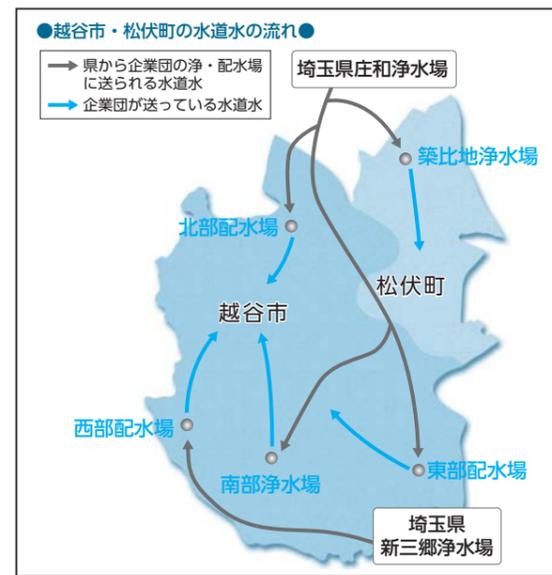


末端の水質監視

各浄水場・配水場から伸びる配水管の末端に近い6地点に末端監視装置を設置し、色・濁り・残留塩素を常に自動測定しています。

放射性物質のモニタリング

埼玉県営の庄和浄水場・新三郷浄水場から受水する水道水は、埼玉県企業局が毎日検査を行っています。地下水は、放射性物質の影響を直接受けることはありませんが、お客さまに安心して水道水をお使いいただくために、企業団が1週間に1回の検査をしています。検査結果は、いずれも不検出となっています。



給水栓（蛇口）の水質検査

法令で定められた水質検査を実施するため、5か所の公園の給水栓（蛇口）で、自己検査項目については月1回、委託検査項目については年4回の水質検査を行っています。さらに、水質管理のため、12か所の公園や民家の給水栓で、月1回の水質検査（自己検査）を行っています。

以下のとおり、5か所の給水栓での水質検査結果を

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
一般細菌	個/ml	0	100以下
大腸菌		不検出	検出されないこと
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.003以下
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005未満	0.0005以下
セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下
六価クロム化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.01以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.22~1.92	10以下
フッ素及びその化合物	mg/l	0.11	0.8以下
ホウ素及びその化合物	mg/l	0.1未満	1.0以下
四塩化炭素	mg/l	0.0002未満	0.002以下
1,4-ジオキサン	mg/l	0.005未満	0.05以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.04以下
ジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.01以下
ベンゼン	mg/l	0.001未満	0.01以下
塩素酸	mg/l	0.06未満~0.08	0.6以下
クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.02以下
クロロホルム	mg/l	0.003~0.021	0.06以下
ジクロロ酢酸	mg/l	0.004未満~0.016	0.04以下
ジブromクロロメタン	mg/l	0.006~0.008	0.1以下
臭素酸	mg/l	0.001未満~0.003	0.01以下
縦トリハロメタン	mg/l	0.019~0.041	0.1以下
トリクロロ酢酸	mg/l	0.02未満	0.2以下
ブromジクロロメタン	mg/l	0.006~0.014	0.03以下
ブromホルム	mg/l	0.001未満~0.002	0.09以下
ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.08以下
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.005未満	1.0以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02~0.04	0.2以下
鉄及びその化合物	mg/l	0.03未満	0.3以下
銅及びその化合物	mg/l	0.01未満	1.0以下
ナトリウム及びその化合物	mg/l	11.4~24.4	200以下
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.05以下
塩化物イオン	mg/l	14.5~22.4	200以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	57.0~64.7	300以下

公表します。表の数値は、次の5か所の公園の給水栓を調べた結果です。

- ①南越谷第三公園（越谷市蒲生西町）
- ②千間台第一公園（越谷市千間台東）
- ③わかば公園（松伏町ゆめみ野）
- ④川柳公園（越谷市川柳町）
- ⑤北越谷第二公園（越谷市北越谷）

毎月の検査結果および前年度の検査結果は、ホームページでご覧になれます。

平成24年8月1日採水

検査項目	単位	検査結果	水質基準値
蒸発残留物	mg/l	118~152	500以下
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02未満	0.2以下
ジェオスミン	mg/l	0.000001未満~0.000002	0.00001以下
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001未満	0.00001以下
非イオン界面活性剤	mg/l	0.005未満	0.02以下
フェノール類	mg/l	0.0005未満	0.005以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.9~1.2	3以下
pH値		7.3~7.6	5.8~8.6
味		異常なし	異常でないこと
臭気		異常なし	異常でないこと
色度	度	0.1~0.5	5以下
濁度	度	0.1未満	2以下

検査項目	単位	検査結果	水質管理目標値
アンチモン及びその化合物	mg/l	0.0015未満	0.015以下
ウラン及びその化合物	mg/l	0.0002未満	0.002以下(暫定)
ニッケル及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.01以下(暫定)
亜硝酸態窒素	mg/l	0.005未満	0.05以下(暫定)
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.0004未満	0.004以下
トルエン	mg/l	0.001未満	0.4以下
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/l	0.01未満	0.1以下
ジクロロアセトニトリル	mg/l	0.001未満~0.003	0.01以下(暫定)
抱水クロラール	mg/l	0.002~0.007	0.02以下(暫定)
農薬類		0	1以下
残留塩素	mg/l	0.2~0.6	1以下
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	57.0~64.7	10~100
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005未満	0.01以下
遊離炭酸	mg/l	2.2~3.5	20以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.001未満	0.3以下
メチル・t-ブチルエーテル	mg/l	0.001未満	0.02以下
有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l	1.8~3.0	3以下
臭気強度(TON)		1未満	3以下
蒸発残留物	mg/l	118~152	30~200
濁度	度	0.1未満	1以下
pH値		7.3~7.6	7.5程度
腐食性(ランゲリア指数)		-1.9~-1.0	-1程度以上
従属栄養細菌	個/ml	0~20	検水1ml中に形成される集落2000以下(暫定)
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.001未満	0.1以下
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02~0.04	0.1以下

毎日が水用日
水の「こまった！」にお応え致します

越谷・松伏水道企業団 指定工事店

株式会社 吉川水道冷熱

〒343-0023 越谷市東越谷10-110-13
TEL 048-969-3611 FAX 048-969-3613
e-mail kitikawa@tcatt.ne.jp

広告

快適生活創造企業 ◆安心と満足を提供します◆

越谷市、松伏町、三郷市、吉川市、草加市、春日部市 指定業者

株式会社 新興設備

〒343-0022 埼玉県越谷市東大沢4-6-29
TEL 048(966)7781 FAX 048(966)7786

広告

広告募集中

水道だよりに掲載する広告を募集しています。詳しくは水道企業団ホームページをご覧ください。

土木一式工事・舗装・管工事 広告

埼玉県知事許可(般-22)第47624号

有限会社 東部興業

迅速かつ確かな工事、より良いサービスでお客様のニーズにいつでもお応えします

〒343-0827 越谷市川柳町4-374
TEL :048(987)2538 FAX :048(987)2539
E-mail:toubu-kougyou@almond.ocn.ne.jp

水まわりで、お困りではありませんか?

株式会社 **水導屋**

http://www.suidou-ya.co.jp

048-987-5359

〒343-0838 越谷市蒲生3833-2

人事行政の運営等の状況をお知らせします

越谷・松伏水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成23年度の職員給与等について公表いたします。なお、職員の勤務条件や分限、サービスの状況など詳しくはホームページでご覧になれます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 当企業団の職員は、すべて越谷市からの派遣職員で構成されており、独自の採用は行っておりません。
 (2) 職位別任用状況 平成24年4月1日現在、副課長相当以上の職の総数は9人です。
 (3) 職員の退職の状況 平成23年度における退職者は、9人でした。
 (4) 級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

企業職 (一)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
職名	局長	次長 副参事	課長 主幹	副課長 副主幹	係長 主査	副主査	主任	主事 技師
職員数	1名	2名	3名	3名	36名	11名	9名	24名
構成比	1.1%	2.2%	3.4%	3.4%	40.4%	12.4%	10.1%	27.0%

企業職 (二)

3級	技能主査・統括技能主任	1人	5.6%
2級	水道施設管理主任・技能主任・守衛業務主任	7人	38.9%
1級	水道施設管理員・技能員・守衛	10人	55.5%

(5) 職員数の推移 (再任用短時間勤務職員は除く)

	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
	106人	106人	107人

(6) 職種別職員の状況 (再任用短時間勤務職員は除く)

職種	平成23年度	平成24年度	増減
事務職員(企一)	39人	38人	△1人
技術職員(企一)	40人	42人	2人
集金職員(企一)	9人	9人	
技能職員(企二)	18人	18人	
計	106人	107人	1人

(7) 再任用の状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員であり、常時勤務職員と短時間勤務職員がいます。

区分	23年度	24年度
常時勤務	3人	2人
短時間勤務	14人	13人

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	106人	千円 432,077	千円 90,847	千円 163,008	千円 685,932	千円 6,471

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	企業職(一)	平均年齢	企業職(二)	平均年齢
平均給料月額	335,065円	43.6歳	276,800円	38.8歳
平均給与月額	364,368円		307,276円	

※給与月額は、基本給、扶養手当、地域手当の合計。

(3) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	初任給	
事務・技術職	大学卒	178,800円
	短大卒	161,600円
	高校卒	149,800円

(4) 職員手当の状況

越谷・松伏水道企業団企業職員の給与に関する規程に基づき支給

手当の種類	主な内容 (平成24年4月1日現在、記載金額は月額)	23年度支給実績
扶養手当 第11条	配偶者13,000円 扶養親族6,500円 特定の加算5,000円 注※1	14,474千円
地域手当 第11条の2	給料および扶養手当の月額合計に100分の6を乗じて得た額	26,793千円
住居手当 第11条の3	(家賃額-23,000)×1/2+11,000円=住居手当額 (27,000円を限度) 新築・購入から5年以内の期間5,500円 その他4,000円	10,109千円
通勤手当 第12条	交通機関 6か月定期等の最も経済的な額 自動車等使用距離に応じて3,800円~24,500円の範囲内の額 限度額 55,000円	7,866千円
特殊勤務手当 第13条	特殊自動車運転作業手当 (バックホー150円/日 トラック・ダンプカー100円/日)・徴収手当 200円/日・夜間特殊業務手当 深夜22時~翌5時迄の間に勤務した場合 5時間を超える場合1,100円/回 2~5時間以下730円/回 2時間未満410円/回	1,511千円
管理職手当 第13条の2	局長65,000円 次長55,000円 副参事50,000円 課長45,000円 主幹40,000円 副課長35,000円 副主幹30,000円	5,498千円
期末・勤勉手当 第18条・第18条の2	(24年度支給割合) 6月期 12月期 合計 期末手当 1.225月分 1.375月分 2.60月分 勤勉手当 0.675月分 0.675月分 1.35月分	163,008千円
退職手当	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 普通 23.5月分 33.5月分 47.5月分 定年・勲褒 30.55月分 41.34月分 59.28月分	退職手当に関する条例に基づき埼玉県市町村総合事務組合から支給

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

企業長	月額	740,000円
参与	月額	56,000円
議長	月額	38,900円
副議長	月額	34,700円
議員	月額	33,700円
監査委員	年額	340,000円

注※1 特定の加算とは、扶養親族の子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、支給するものです。

“水道事業ガイドライン” 業務指標を算出しました

「水道事業ガイドライン」に基づき、平成23年度の業務指標を算出しました。

この業務指標は、水道事業に関するさまざまな業務を全国共通の算定式によって数値化し、水道サービスが維持すべき「安心、安定、持続、環境、管理、国際」の6つに分類された137項目の指標が設定されています。

これらの業務指標を公表して事業経営の透明性を確保し、さらに分析することで、水道事業の現状を把握し、効率的な経営とサービスの向上に努めていきます。ここでは、主な業務指標の算出結果の3年間の推移について紹介します。

主な指標	業務指標の定義	指標値		
		21年度	22年度	23年度
安心（水資源の保全や水質管理に関する指標）				
水質基準不適合率（%）	水質基準不適合回数／全検査回数×100	0.0	0.0	0.0
直結給水率（%）	直結給水件数／給水件数×100	83.7	83.7	85.1
安定（将来への備えやリスク管理に関する指標）				
給水人口1人当たり配水量（L/日/人）	1日平均配水量／給水人口×1000	305	303	300
経年化設備率（%）	（経年化年数を超過している電気・機械設備数／電気・機械設備の総数）×100	58.1	62.9	61.3
経年化管路率（%）	法定耐用年数を超過した管路延長／管路総延長×100	1.9	1.7	2.3
水源の水質事故（件）	年間水源水質事故件数	0	0	0
管路の耐震化率（%）	耐震管延長／管路総延長×100	40.3	41.2	42.5
持続（運営基盤の強化やサービスの充実等に関する指標）				
営業収支比率（%）	営業収益／営業費用×100	121.7	124.1	120.9
経常収支比率（%）	〔（営業収益＋営業外収益）／（営業費用＋営業外費用）〕×100	109.6	112.3	109.8
総収支比率（%）	総収益／総費用×100	108.8	111.8	109.3
給水収益に対する企業債利息の割合（%）	企業債利息／給水収益×100	10.1	9.7	9.3
給水収益に対する企業債残高の割合（%）	企業債残高／給水収益×100	328.9	312.9	302.3
環境（環境保全に関する指標）				
配水量1m当たり電力消費量（kWh/m）	全施設の電力使用量／年間配水量	0.19	0.19	0.18
再生可能エネルギー利用率（%）	再生可能エネルギー設備の電力使用量／全施設の電力使用量×100	6.4	7.5	7.9
管理（業務運営及び維持管理に関する指標）				
ダクトイル鑄鉄管・鋼管率（%）	（ダクトイル鑄鉄管延長＋鋼管延長）／管路総延長×100	92.8	93.1	93.5

主な業務指標の算出結果

●安心・安全な水道水

「水質基準不適合率」は、毎年0パーセントを保っています。

これは水源から蛇口に至るまで、厳しく水質を管理し、すべての水質基準に適合した安全な水道水をお届けしていることを示しています。今後も安心・安全な水道水を目指して、適切な水質管理に努めていきます。

●地震に強い水道への取り組み

「経年化設備率」が22年度に引き続き6割を超えています。また、「経年化管路率」は上昇しており、当企業団の浄・配水場および配水管等の水道施設が更新時期を迎えていることがわかります。

一方、配水管のうち地震に強い耐震管が占める割合である「管路の耐震化率」は、全国的に見ても高い水準となっています。首都直下型大規模地震の発生が予想される中、浄・配水施設や管路の耐震化を計画的に行っていきます。

●水を安定して供給するために

「営業収支比率」「経常収支比率」「総収支比率」が100パーセントを超え、財政の健全化が確保されていることを示しています。また、「給水収益に対する企業債利息の割合」および「給水収益に対する企業債残高の割合」が減少しています。効率的に事業を推進するための業務の見直しや財政の健全化への取り組みの結果が反映されています。

●環境保全に貢献します

水道水をお届けするためには、浄水施設やポンプを動かすために多くの電力が必要ですが、当企業団では、太陽光発電や小水力発電を利用し、電力使用量を削減しています。それにより「再生可能エネルギー利用率」が増加しています。

今後も、環境に配慮した事業を推進していきます。

●すべての業務指標算出結果は、ホームページの「企業団の紹介」→「事業情報」→「水道事業ガイドライン」でご覧になれます。



バーコードリーダー機能付き携帯電話をお持ちの方は、こちらから越谷・松伏水道企業団携帯サイトへアクセスできます。携帯サイトでは緊急時の連絡先等をお知らせしています。

親水文化サロン

越谷市・松伏町にまつわる文化や伝統などを紹介します。

世界の忍者200人来る 種村宗家(松)の号令で

越谷・松伏地区の文化、産業などの発展に名を残す先人、あるいは現役の方や団体を紹介してきましたが、今回は忍法の世界を広める松伏町の武道家・種村匠刀(本名・恒久)さんを紹介いたします。

《忍者》といえば、あの「ドロドロ」消えて見せたり、手裏剣シュッシュ、と活躍する小説や映画を思い出されるかも知れませんが、違うのです。

種村さんは「源義経の郎党を勤めた忍者の流れをくみ、その後、伊賀・甲賀流忍術双方の法統を継ぐ家系です」と語ります。一子相伝とされる伊賀忍法義鑑流骨法術の14代宗家であることも明かしてくれました。その伊賀流は歴史的に古く、術と技がすぐれ、甲賀流は薬と火術を得意とするのだそうです。

“忍者の名門”の家に生まれた種村さんは9歳から



子ども忍者にまず心得を説く種村さん(左)
その右は長男の恒太郎さん

忍法武芸の修行を始めました。小野派一刀流の父親と大伯父が指導役。父親には、家の庭でいきなり後頭部を殴られ脳震とうを起こしてはひっくりかえり—そこを

け飛ばされて抵抗すると、またけ飛ばされる—容赦なしです。「まいったといってもダメなんだ」と知りました。そうなると相手の動きをよみ、対応する—それを肌で覚える訓練なのです。「後頭部はいまでも凹んでいるんですよ」と触らせてくれました。15歳からは本格的な忍術の世界に入ります。

その父親との出来事。16歳の時、父親が母親に暴力を振るおうとしているので止めようとして、いつの間にか馬乗りになり首を絞めていました。父親はここで我が子を見直し、認めてくれたとのこと。

次に精神の訓練。徹底して弱点をつかれ、人格を破壊されるうち、弱さは弱さで恥ずかしいことではないと思うようになります。人に頼らず、耐え忍ぶこと—忍法の極意のひとつを覚えるわけです。

ここで《忍者の修行》なるものについて。表芸として忍者十八般(柔術、剣術、居合術など)、裏芸とし

て忍者十八形(精神的教養、薬学、軍略兵法など)を修め、最後に神心神目の法を会得する、とのこと。幅が広く奥の深い、むずかしそうですね。ところが種村さん、なんと、二十四流派の免許皆伝を受け、宗家または師家として活動している存在なのです。

若いころの種村さん、大学卒業後、武術の腕前を試してみたくて警視庁の警察官になります。さっそく、警察庁の剣道大会ではめったにない全勝優勝に輝きます。162センチと小柄ながら捜査の現場で犯人を取り押さえるのは簡単なこと。危険な場面にも出会いましたが第六感が働いて、無事に危機を脱したことも。“ニンジャ”と親しまれたそうです。警察学校教官を最後に退職し、37歳で武道家として独立します。

海外へ出かけて各国で指導する夢はますます強まります。でも、サラリーマンとしての収入がなくなり、妻の眞知子さんに「生活費だけ置いて行って」といわれ、急いで弟子を増やしたりしたそうです。

これまでに、アメリカ、カナダ、ドイツ、フランス、イギリス、スペイン、ロシア、イタリアなど30か国を回り、弟子は約5000人に。「忍び方や毒薬の作り方

だけ教えろ」という人もいたそうで、そのためにも日本を代表する伝統文化で、究極の護身(心)術でもある忍法を世界中に正しく定着させねば、と話します。

そんな意気込みで、玄武館世界忍法武芸連盟を組織し、国際柔術連盟、世界古武道連盟と三本柱に。松伏町の本部には50畳の道場、2階は事務室。そして、世界の指導者と弟子200人による「世界古武道忍法大会」が10月21日から1週間、千葉・富浦で開かれます。準備には長男恒太郎さんがアシストしています。

越谷地区保護司会副会長兼松伏支部長、薬物乱用防止指導員としても多忙。でも、子どもたちに厳しい稽古をつける時、チラと優しい笑顔も見せていました。

忍法の種村匠刀さん



玄武館本部の道場